

《資料紹介》

インドの農業共同化に関する資料

“Experience of Co-operative Farming and Other Systems of Mutual Aid in Cultivation in India”, in “The Indian Journal of Agricultural Economics”, Vol. XII, No. 1, Jan.-march 1958, pp. 58 ~ 183.
“Seminar on Co-operative Farming”, The Indian Society of Agricultural Economics, Seminar Series-2, Bombay, 1959, 132pp. and Others.

深 沢 八 郎

インドで農業生産の共同化が問題になったのは主として第二次世界大戦後のことである。⁽¹⁾一九四五年、「共同組合計画委員会」(“The Co-operative Planning Committee”)は、農業増産対策として「共同化」(“Co-operative Farming”)——とくに農事改良組合——の必要を政府に対して強調・勧告した。⁽²⁾さらに一九四九年、「国民会議派農業改革委員会」(“The Congress Agrarian Reforms Committee”)は、農業だけで経済的に自立しうる農家およびそれに近いものには個人経営を、それ以下のものには土地その他をプールして共同経営を組織すること(“Co-operative Joint Farming”)を勧告した。⁽³⁾かくして「第一次

《資料紹介》 インドの農業共同化に関する資料

五カ年計画」では共同経営の創設——とくに中・小農による自発的な——に対して政府は凡ゆる援助を与えることを決定した。それと同時に農業共同化の事例について将来の発展に参考となる資料を集め検討することを企図した。⁽⁴⁾しかしその成果は期待にそうようなものではなかった。⁽⁵⁾「第二次五カ年計画」ではさらに一歩すすんで、農業共同化はできるかぎり速かに発展さすべきものであるとし、「農業共同化の発展のために確固たる基礎をおくような凡ゆる施策を實行し今後十年内外で豊地の相当大きな部分に共同化がゆきわたるようになる……」ことを主目的としてかかげ、そのための施策も第一次五カ年計画より一段と具体的・強力なものとなった。

第二次五カ年計画中の成果がどの程度かは判らないが、共同経営の数だけを見ると全インドで一九五六年九三四組合から一九五八年一、三五七組合に増加している。⁽⁷⁾

第一次五カ年計画では農業共同化よりもむしろ家族経営が農業組織の基本的なタイプとされていたのに対して、第二次計画では農業共同化とくに共同経営(Co-operative Joint Farming)をインド農業構造の最終目標と考え、その実現のために具体的施策を推進するという方に政策は転換したと考えられる。⁽⁸⁾この方向はその後一九五六年七月政府が中共に派遣した農協視察同の勧告によって更に強められ具体的なものとなった。⁽⁹⁾さらにそ

の後一九五九年一月ナグプールにおける国民会議派第六四回大会の決議によれば、「インド農業組織の将来の型態は共同経営——“Co-operative Joint Farming”——にあり、そこでは土地

は共同耕作のためにプールされるであろう。しかしその土地の所有権は個々人に帰属し、土地に相応する生産物の分配をうけるであろう」。さらに「最初の段階として、共同経営を組織する前に、『サーブス共同組合』(“Service Co-operative”)を全国に亘って組織する。この段階においてももちろん農民が賛成し事情の許す限り共同経営を発足させる。」と述べられ、将来のインド農業における共同経営の卓越を農業構造政策として採用することを明らかにした。⁽¹⁰⁾ このナグプール大会決議は昨夏オータカムンドにおける国民会議派のインド第三次五カ年計画セミナーにおいて具体的計画について討議され、いづれ政府の第三次五カ年計画のうちに組み入れられるであろう。

農業共同化についてのインド政府の政策は右のような経過からすれば一見着実に共同経営化の方向に進んでいるかの如くに見られるかもしれない。しかし先にもふれたように共同化の成果は、政策の前進とは比較すべくもない微々たるもののようである——たんに数についてののみならず質的にも⁽¹²⁾。

したがって政府の共同化政策をめぐって、とくに第二次計画以後、各方面からの関心をよび論争はいまだに跡をたない。⁽¹³⁾

いやナグプール大会の如きは国民会議派メンバーの間でさえ激論が交わされ、一応決議は通ったもののその後会議派の分裂、スワタントラ党の分立という政治的結果まで生んだ。

× × ×

ここで紹介する二つの資料は、数多い共同化についての資料の中でもとくに実証的データーの分析と同時に論争点をよくまとめている点で最も重要なものと考えられる。インド農業経済学会は一九五七年二月の年次大会の共通論題として「インドにおける農業共同化の経験」をとりあげた。大学、研究機関、政府、インド準備銀行などのメンバー一六人が各地域の共同化の実態あるいは総合的な問題について報告したが、充分討論を行なう時間が与えられなかったので、問題の重要性から共同化をテーマとして共同討論することになり、翌一九五八年五月ブーナでこのためにセミナーが開催された。この二つの報告・討論をまとめたものが頭書の二資料である。

前者(“Experience of Co-operative Farming……”)は大体実態調査データーとその分析・問題提起が主となり、後者(“Seminar on Co-operative Farming”)はそれらのデーターに基づく一般的問題、過去の論争点に関する討論である。

インドの共同化論争は、従来インド自体の実証データーよりは——事例が少なくしかも特殊環境下での事例がほとんどで

あるという関係もあるが——むしろ外国の例証に基づいてかあるいは一般論として展開されることが多かった。さらに論争は政治的イデオロギーの相克によって一層激化される傾向をもったように思う。こういう状況の下で、インド農業経済学会はともかくインド国内での共同化の客観的な事例分析を意図したと考えられる。その限りでは、決して多いとはいえないが、相当データーを集めて一歩前進したといえよう。しかし報告されている事例は地域差の甚だしいインドに関して網羅的でもなくまた地域的な代表事例でもない。したがってそれらの事例分析からは共同化の有利性（あるいは不利性）を決定的にするようなデーターを見出すことは困難である。しかしその多くの事例分析の結果は、インドの現状において共同化とくに共同経営がいかに多くの困難に当面しているか、また共同化の将来がいかに長くかつ荆棘の道を辿らざるをえないかを想わせるに充分なものがある。共同経営イコール将来の農業型態という政府の構想は、余りにも現実から遊離した「理想そのもの」にすぎないと批判される所以もそこにある。⁽¹⁵⁾

共同化とくに共同経営は、インドでは経済発展計画を推進するための農業生産の組織型態として計画立案者あるいは政府によって唱導・育成されたもので、それが農民の中からの経済的要請として自発的に発生したものではないという事実。これは

インドの共同化を考察する場合に注意せねばならない点であろう。したがって共同化をめぐる論争は、一方において共同化の実態分析に密着してそこから右のような共同化批判を強く出してくる人々と、他方ではインドのように人口過剰な後進国の経済発展を推進する場合にきわめて有効な政策として、共同化を諸外国（とくにソ連、中共）の先例あるいは一般論に拠って主張する人々との間で激しく対立している。論争の過程で焦点となった問題は次のようなものである。

- 1、共同化Ⅱ大規模生産の有利性
- 2、共同化の組織・運営
- 3、共同化の目的について
 - a、分配の正義と経済的能率
 - b、商品化余剰と資本形成
 - c、雇傭機会の増大

これらの問題は一九五八年五月プーナのセミナーでも討論の焦点となったがなお意見の一致を見なかった。その後も論争は続いているが論点は変らない。したがってここではプーナでのセミナーの討論を主として問題別に論点を要約してみよう。

- (1) 「共同化」の定義。第二次五カ年計画では「共同化」(“Co-operative Farming”)には「土地をプールし共同で管理・耕作する必要がある」としている——これは通常“Co-ope⁽¹⁶⁾

native Joint Farming”とインドで言われるもので「共同経営」というべきものである——。

共同化をこのように狭い意味に限定し、しかもそれを政策的に育成することに対しては、現実には非常な困難が伴うことと「共同化」の定義としても狭義にすぎ現実に合わないことから多くの人々が反対した。「共同化」の実態はきわめて多岐にわたるからそれを適確に定義することは甚だ難かしい問題である。しかしセミナーの討論では、土地のプール及び共同管理・耕作ということとは「共同化」の必須条件ではないとして、多くの人が「共同化とは農業経営および農作業に関する主要な決定権を各個人からかれらが構成員である一組織に委譲することである」という意見に賛成した。したがって「共同化」のうちには共同作業、機械の共同利用などの低次な共同化から高次の生産手段の共有に基づく共同耕作——「共同経営」までも包含する。しかしこのような組織は通常土地をプールし共同管理に移さないでは能率的に運営しにくいという点は認められたし、むしろ「共同経営」を中心に「共同化」の問題が討論された。これは従来の論争でも政府の政策としての共同経営をめぐって賛否両論が対立していたことから当然である。

(2) 共同化の目的。土地、農具、労働などの資源をプールすることによってその合理的利用を、したがって増産・所得増加

を結果することにある。しかし、なお他にインドでは共同化によって経済社会的不平等の是正、さらに雇傭増大をもたらした農村改革のテコとすべしという意見が相当強い。この社会的・国家的目的が重要だからこそ国家は共同化を強力に援助し急速に促進する政策をとる。しかし資源のプールによる合理的利用が——インドの現状では必ずしも機械化を必随条件としない——増産・所得増をもたらすとしても、さらに雇傭増大をも結果するか否かには疑問があり、また農村社会改革という目的については経営経済目的と対立する場合も多い。例えば経済的自立経営以下の土地しか保有しない農家が土地その他をプールして共同化すれば、それ以前にさえ存在した低雇傭・季節的失業はむしろ増加し顕在化するであろう。これについては、遊休化する労働力を開拓・土地改良などにふり向ける余地が大きく、その結果増産・所得増大があれば雇傭機会も増加しうると。しかし短期的にはやはり雇傭増大を期待しにくいであろう。雇傭問題はたんに共同化だけにその解決を求められるべきではなく、他産業との関連において国民経済的見地から考えるべきであることが指摘された。

本来私経済的目的が主であると考えられるにもかかわらず、それとしばしば対立する社会・国家的目的を併列して共同化の目的とすること自体に奇異の感をいだくであろうが、インドで

はそれが同列に論じられ、しかもインド農村の実態がそれを要請しているという事実——政治的イデオロギー的要請は別として——に注目すべきではなからうか。

(3) 共同化の経済性。これは共同化の有利性は大規模経済の利益をそのメンバーが享受しうる程度によって決まる。共同化とくに共同経営によって新技術の導入、投資可能性の増大が容易になり、また資金獲得その他について外部からの便宜をうける能力を増しうる。他面政府・金融機関なども多数の無組織の小農に対するよりも小数の共同経営の方が政策浸透・援助・融資の対象としてはるかに処理しやすい。こういう有利性は一般論として演繹的に支持されている。またとくにインドのように経済的自立経営以下の零細農あるいは農業労働者が農家の七割も占めている状況の下では、何らかの方法で経営単位を経済的自立の可能な程度にまで拡張する必要のあることは一般に認められている。

しかしその方法がとくに共同経営でなければならぬか否かについては、従来も議論が分れていたがこのセミナーでも意見は区々であった。

従来の反対論者のいう個人小経営の優越——とくに反当収量について——を無条件に賛成する者はなかったが、ざりとして共同経営の有利性をインドの実態分析に基づいて実証した者もな

かった。ただデリー大学のクロス博士は、小農の高い反当収量とうらはらに資源の低利用のためにコストはかえって高い点について、かれらの資源をブールすれば何らの技術変化・投資なしにでもコストを引下げうることを指摘した。

インドの共同化の事例分析の結果が示す限りではその有利性を実証するデータはきわめて少ないようである。しかし共同化が戦後はじめて実験的に行なわれ、そのほとんどが特殊ケース——難民救済、農業労働者援助などのために、政府所有地に開拓入植させたものや、辺境種族の定着農耕化のためのもので農業経験のない者が多く、政府の援助も適切を欠き周囲の協力もえられない、土質も悪いといった事情——であるから周囲の個人経営との比較さえも適確に行ないえない。したがって共同化の実例について今後実証データを数多く集め個人経営との比較分析をしない限り、たんなる演繹論でその有利性を主張することや、それを農民に説得実施させようとすることは早計にすぎるといふ意見が多い。

しかし共同経営を主張する人々の中には、農村の遊休労働力を利用してインフレ圧力を生ずることなしに農業発展に必要な初期投資＝資本形成をなしとげるためには、共同経営という制度的手段にうったえることが最も効果的である——そうすることによって、政府は農民と農業を国民経済の発展のために最も

容易にコントロールしうる——という考え方が⁽¹⁷⁾ある。

セミナーではまた共同化とくに共同経営による利益規模の経済は必ずしも共同化独特のものではなく、むしろサービス共同組合によっても相当程度享受できるものであるから、個人所有意識の強い農民に対してはこの方がアッピールするという意見も見られる。

(4) 共同化の組織と管理。共同化の有利性が一般理論として演繹的にいかに説得的であるとしても、現実にはインドの土壌にそれを植えつけようとする場合に当面する困難はきわめて大きい。農民の自発的意志による共同化を前提とする限り、その促進には農民に対して啓蒙・説得・誘引を強力に行なわねばならない。また共同化を促がいあるいは必要とするような農村内外の経済的・社会的条件が存在しなければならぬ。

共同化の目的(増産・所得増)や有利性を、自給生産を目的とし閑暇と自由の評価の高い一般農民に対して身近な問題として意識させることは非常な努力を要する。インド農民のきわめて低い知識水準も大きな障害となろう。共同化の宣伝・啓蒙はたんにそれに止まらない一般教育の問題でもある。

さらに農民意識を規定している社会・経済的環境の变革が問題である。上級カーストの者はたんなる労働を好まず管理事務・土地出資だけしか望まない。大・中農と零細農・農業労働者

(共同化を希望しているのはかれらだけであるが土地をもたない)との利害対立、農地改革の不徹底、いずれも伝統的農民意識を变革する力は弱い。農地の交換分合、土地保有限度(最高・最低とも)土地再分配、開拓などの農地改革が徹底的に実施され、ある程度同質的な社会経済的基礎に立たない限り共同化は進めにくい。これがインドの共同化を阻む基底的条件であることは多くの人によって認められた。

さらに共同化の結成、運営上に占める指導者の役割は、インドでは当然のことであろうが、しばしば決定的な重要性をもつことが一般に認められている。政府の役割もまたそれに劣らず重要なことはいうまでもない。

しかしこれらの諸条件はいずれもインドの現状で一朝一夕に整えうるものではない。それだけに共同化の前途もけわしい道であるといわざるをえない。

セミナーではなお組織・運営の細かな問題が討論されたが省略する。出席者たちの多くは共同化あるいは共同経営の必要性については大体容認し、それらを実験的に各地域で行ないデーターを集め分析して将来の政策決定に寄与することについて一致したが、現在の政府の「最終的農業型態としての共同経営」政策を積極的に支持する者は少なかった。

このセミナー以後の論争を見ても、客観的分析に基づく展開

はほとんどない。一九五九年一月のナグプール決議は、共同経営政策に関する限り農村の実態から遊離してゐるのみでなく客観的基礎をもたない。それはたんに政治的決議であり、一つの「理想」をかかげたすぎないと批判される充分な理由がある。共同化と土地保有限度設定の二政策は、第三次五カ年計画の農業構造政策における最も重要な柱とならざるをえないであらうが、その現実性には大きな疑問がある。

注(一) 一九四四年十二月、インド農業経済学会年次大会で

共通論題 “Scope and Limitation of Individual, Co-operative and State effort in Increasing Agricultural Production” の下で農業共同化について華告討論が行なわれたが、これがインドにおける論争の端緒と聞かれる (*The Indian Society of Agricultural Economics*: “Proceedings of the Fifth Conference” 1945, pp. 31~81.)⁹

- (2) “Report of the Co-operative Planning Committee”, Gov’t of India, 1946.
- (3) “Report of the Congress Agrarian Reforms Committee”, 1949.
- (4) “The First Five Year Plan”, Gov’t of India, 1952.
- (5) “Studies of Co-operative Farming”, P.F.O., Planning Commission, Gov’t of India, 1956.

《資料紹介》 インドの農業共同化に関する資料

- (6) “The Second Five Year Plan”, Gov’t of India, 1956, p. 201.
- (7) “A.I.C.C. Economic Review”, Vol. X, No. 21, March, 1, 1959, p. 6, 20.
- (8) “The Second Five Year Plan”, Chap. IX の叙述は第二次計画期中の共同経営を「試験」的なものととして一応彈力的表現をとりながら、終局目標としての農業構造を「村落単位の共同経営」(“Village Cooperative Farm”) におうつことを明らかにする。
- (9) “Report of the Indian Delegation to China on Agrarian Co-operatives”, Gov’t of India, May, 1957.
- (10) “A.I.C.C. Economic Review”, Vol. X, No. 19, Feb. 1, 1959, pp. 35~37.
- (11) “A.I.C.C. Economic Review”, Vol. XI, No. 6~7, July 22, 1959.
- (12) “Studies of Cooperative Farming”, P.F.O., Gov’t of India, 1956.
“Experience of Co-operative Farming and Other Systems of Mutual Aid in Cultivation in India” in “The Indian Journal of Agricultural Economics”, Vol. XIII, No. 1, Jan-March, 1958.
- (13) 共同化についての論争は主として「共同経営」(“Co-operative Joint Farming”) の問題をめぐって展開

られた。共同経営化に対する批判として、

1. Raj Krishna, L.C. Jain, and Gopi Krishna :
 “Cooperative Farming—Some Critical Reflections”,
 Indian Co-operative Union, New Delhi, 1956,
 p. 55.
 2. Otto Schiller : “Possibilities and Limitations
 of Co-operative Farming in India”, in “*The
 Ind. J. of Agr. Econs.*”, Vol. XI, No. 4, Oct.-Dec.
 1956, pp. 1~11.
 3. R.K. Hazari ; “Co-operative Farming”, in “*The
 Ind. J. of Agr. Econs.*”, Vol. XII, No. 3, July-Sept.
 1957, pp. 54~60.
 4. M. L. Dantwala : “Impact of Redistribution
 and Pooling of Land on Agrarian Structure and
 Resource Use”, in “*The Ind. J. of Agr. Econs.*”,
 Special Number, Dec. 1959, pp. 80~85.
 5. “Experience of Co-operative Farming……”, in
 “*The Ind. J. of Agr. Econs.*” Vol. XIII, No. 1, 1958.
 共同経営化政策を積極的に支持する主張について、
 政府の第二次五カ年計画の他で、
 1. “*Report of the Indian Delegation to China on
 Agrarian Cooperatives*”, Govt of India, 1957.
 2. K. S. Gill : “Surplus Manpower as Source of
 Capital—The Economics of the Chinese Ach-
 evement”, in “*The Economic Weekly*”, Vol. X,
 No. 26~28, July, 1958, pp. 925~931
 3. S.K. Bhattacharyya : “Case for Co-operative
 Farming” in “*The Economic Weekly*”, Vol. XI,
 No. 28~30, July, 1959, pp. 1042~1045.
 4. “A.I.C.C. Economic Review”, Vol. X, No. 21,
 “*Joint Co-operative Farming—Symposium*”
 March, 1, 1959.
 5. “*Report of the Indian Delegation to China on
 Agricultural Planning and Techniques*”, Govt
 of India, 1956.
- (14) この例は共同経営の実態調査録として重要なるもの
 として、並譯 “*Studies of Co-operative Farming*”, P. E.
 O. Govt of India, 1956
- Raj Krishna & Others : “*Cooperative Farming—
 Some Critical Reflections*”, 1956 年刊。
- (15) この書の批判的見解を代表する著者 Raj Krishna
 and Others : “*Cooperative Farming—Some Criti-
 cal Reflections*.” に見られるが、これがインド共同
 経営会から出版されたものである。
- (16) “*The Second Five Year Plan*”, Govt of India,
 pp. 201~202.

(17) 前掲注(13) K.S.Gill 及び S.K.Bhattacharya の論文参照。

(18) この見解は別に Otto Schiller によっても表明された(注(13)参照)。彼の見解については、「小経営と協同化」(農林水産業生産性向上会議、「のびゆく農業」No.59)に抄訳紹介がある。

(19) インド五カ年計画の農業政策における構造(Ⅱ組織)政策の等閑視、その必要性については、拙稿「インド農業問題の展望」(『東洋文化』第二八号、昭和三四年)参照。